

風のたより

No. 34

<http://www.i-katayama.com/>



2005年5月発行
片山いく子の議会報告
春日部市大場 663-5 〒 344-0021
Tel 048-731-7507 Fax 048-738-8455

★『広報かすかべ』との違い

『広報かすかべ』では、「一般会計は454億3,000万円、前年度比8.0%の減」とあります。

しかし、平成16年度は、平成7・8年度の減税補てん債の借換分46億9,110万円という金額が、歳入・歳出ともに計上されています。

この金額を除いた、実質的な額で比較すると、1.7%増額の予算となるのです。

昨年度に引き続き、国は厳しい地方財政計画を示しました。そのため、他の自治体では、昨年度よりも厳しい緊縮財政をとっているところが多いのですが、春日部市では実質的には1.7%の増額予算となりました。

17年度予算 実質的には増額の

3月議会では、春日部市の一般会計予算をはじめとする、各特別会計や公営企業会計の、17年度予算案が審議されました。



■国の地方財政計画の影響

★地方交付税

17年度の春日部市の歳入（収入）454億3,000万円のうち、市税収入は、約220億円(48%)です。

春日部市のように、税収が少ない自治体の歳入不足を補うのが、地方交付税です。ところがここ数年、国の地方財政の赤字がふくらみ、地方交付税が大幅に減らされてきました。

その削減された分は、自治体が「臨時財政対策債」という借金をして、補ってきました。この借金は、後に国が、地方交付税に繰り入れることになっています。

17年度は、地方交付税は16年度とほぼ同額ですが、「臨時財政対策債」が大幅に減らされました。

春日部市の場合は、19億4,410万円、16年度

よりも5億5,470万円の減額になります。

★補助金改革

「三位一体」の改革の一つとして、国からの補助金の見直しが進められています。

春日部市では、国からの、補助金を含む国庫支出金は、約41億5,900万円で、16年度よりも1億7,000万円の減額です。

補助金がカットされた分は、地方譲与税として、税源移譲されています。

春日部市では、19億8,100万円、16年度よりも3億7,300万円の増額です。

しかし、この地方譲与税は、地方交付税を算定する基準となる収入とみなされるため、その分、地方交付税が減らされます。

その結果、全国平均では16年と横ばいの地方交付税が、春日部市の場合は、4億2,000万円減額の、53億円の見込です。

●国の財政計画による影響額

- ・地方交付税 -4億2,000万円
 - ・臨時財政対策債 -5億5,470万円
 - ・国庫支出金 -1億7,060万円
 - ・地方譲与税 +3億7,300万円
- 差し引き7億7,170万円の減。

●不足分をどう補って、

1.7% (7億6,000万円) の増額予算を組んだのか

- ・税収の見込み 約220億円 +5億円増
- ・市債発行額 40億6,770万円 +2億7,860万円
- ・基金からの繰入れ 約9億3,800万円

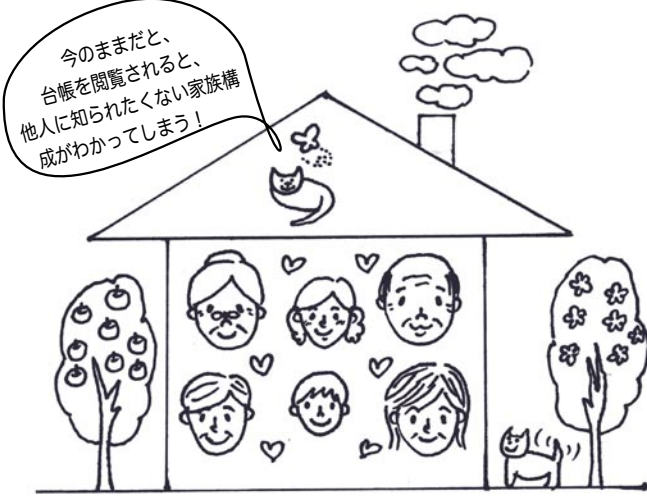
住民基本台帳の大量閲覧について

住民登録によって作成される「住民基本台帳」は、原則として誰でも閲覧することができません。

また、住所や氏名を書き写すこともできるため、アンケート調査やダイレクトメールを送る、などに利用されています。

Q1 大量閲覧によって得られた情報が、犯罪に使われるのをどう防ぐのか

最近、住民基本台帳の大量閲覧によって得られた情報が、悪徳商



法に利用されたり、出版物として販売されるなどの被害にあう事件が起こり、問題になっています。

愛知県では、この閲覧制度を利用して、母子家庭の少女を選び出し、強制わいせつ行為をしたという、とんでもない事件が起こってしまいました。

大量閲覧によって、このようなことが起こる不安があります。どのように対処するのか、質問しました。

A1 「個人情報保護法」の施行に伴い、今後、閲覧申請を受ける際は、

・目的とするアンケート調査用紙、送付するダイレクトメールなどを添付してもらう

・法人の場合は、登記簿の写しの提示を求める
など、審査の基準を定めて、トラブルを防ぐことを検討します。

Q2 犯罪に使われないという保障はない、として閲覧を制限できるのか

審査を厳格にしても、悪徳商法や犯罪に利用する場合は、あらゆる抜け道を使うと考えられます。

根本的に解決するためには、国が法律を改正して、閲覧を制限する必要がありますが、住民基本台帳の管理は、自治体の権限のほ

です。

市民の個人情報を守るために、「大量閲覧を認める限り、市民が犯罪に巻き込まれない」という保障がない」

ということを根拠に、独自に条例を定めたり、要綱を厳しくする、など、事実上閲覧を規制する自治体も出てきています。そのような規制は考えられないでしょうか。

A2 条例の制定については、法律との関係が生じてくるので、今後、研究したいと考えています。

平成7年度から、「全国連合戸籍事務連絡協議会」を通して、毎年、総務大臣に閲覧制度の改正を求めています。

当面は、審査基準をつくる作業に入りますが、併せて、個人情報を取り扱う業者に義務を負わせるなどの対策をとっていきます。

一般質問・その2

公共性について 旧谷中小学校の 跡地問題を例に

旧谷中小学校の跡地を民間に売却するにあたっては、募集の際、「地元の方に納得していただけるよう、事業提案型競技にする」

●基金を繰り入れた結果の残高は

- ・ 財政調整基金 約1億7,140万円
- ・ 公共用地及び施設取得または施設整備基金 約2億3,000万円
- ・ ふじ福祉基金 約1億2,000万円

※財政調整基金は、災害が起こった、税収が大きく下回ったなど、収支のバランスが崩れたときに必要な基金です。

最低でも、財政規模の3%は必要とされています。春日部市の場合は13~14億円必要なこととなります。

予算書の中へ・NGN

として、

・ 春日部市のイメージを高める効果のある、公共性のあるまちづくりを進めること

・ 周辺の環境と調和し、周辺の市民生活に資すること

を事業の目的とする募集要項を定めました。

52戸の建ちまわりの住宅の竣工、公共性を認めたのと同じように

しかし、結果的には、52戸の建ちまわりの住宅を建設する事業が採用されました。

そこで、決定までの経緯について質問しました。



多数の出店、大勢の来場者でにぎわった、NPO「かすかべ長屋」主催の「谷中小学校さようなら・フリーマーケット」(4月17日)

Q 採用された事業のどの点が、公共性、先進性、周辺の住民の生活に資するなどの募集の条件に当てはまるのか。

A ・1戸当たりの面積が広く、ハイレベルな住宅地としての景観をつくる。
 ・常夜灯を設置し、防犯効果を高める「あかりのまち並み協定」を結ぶ。
 ・全棟、環境共生認定住宅を採用。雨水利用をするなどに先進性がみられる。
 ・谷中小学校の記憶を残し、交流の核となる、隣接公園を整備。
 などに、公共性が認められる。

Q 事業を募集するに当たって、公共性・先進性などの条件について、市としてはどういうものを求めるのか、事業者の説明したのか。

A 民間活力を最大限活用するためには、機能や用途を限定するよりも、民間からの自由な提案を受けるほうが効果的だと考えた。
 募集にあたっての説明会では、業務核都市(首都圏の中核となる都市として事務所などの業務施設を集積する都市)の形成に資する事業が望ましいことや、学校跡地利用であることは、十分説明している。

1戸当たりの面積が広いことは、住宅を購入する人にとってのメリット。
 また、常夜灯設置についても、周囲の防犯に役立つほど明るくすると、逆に近隣の迷惑になり、あくまでも、新しい住宅地のための防犯対策にすぎません。
 隣接する公園の整備は、市が残す3分の1の部分についての整備であり、3分の2の売却部分の事業ではありません。むしろ、この空間があることによって、開発する住宅地に公園を設けなくてもよい、という、業者にとって有利な条件になります。
 いずれも、近隣住民にとっての公共性・利便性とは考えられません。

この地区は、業務核都市構想の中で、福祉・保健に関する研究や施設を整備する地域となっています。少なくとも、それに当てはまる事業を求めるべきだのではないのでしょうか。
 そのための民間活力の活用でなければ、単なる売却と、何ら変わらないと思います。

★せめて一棟だけでも、高齢者向けの住宅をこの地区は、武里団地を中心に、高齢化率の高い地域です。
 52戸のうち、せめて一棟でも、一部を地域に開放するコミュニティスペースを設けた、高齢者向けの賃貸住宅を建設してほしいと、事業者に要望しています。

★卒業制作は、希望を聞いて、できるだけ残す
 工事説明会の折、校舎に残った卒業記念制作などは、校舎を取り壊す前に、谷中小学校の内覧会を設ける。そのときに残してほしいという希望があったものはできるだけ残したい」
 ★売却は、6月議会で決定
 正式に売却が決まるのは、5月30日から開かれる予定の、6月議会になります。
 ★卒業生の方は、是非、内覧会にお出かけください。

予算書の中から・その3

★合併に伴う電算システムの統合
 予算は約17億4,000万円です。
 財源の内訳は、県からの合併準備交付金8,000万円、国の支援である合併推進債10億2,850万円で、市の負担は2億270万円の見込みです。
 今まで、「電算システムはリースが得」としていたのに、今回は、合併推進債を使うため、一括買上げとな

ります。
 また、1市3町の合併のときには、合併を機会に、これまでの「集中管理システム」から、時代の趨勢である「分散型システム」に変えるとしてきたのに、今回は、また、集中管理システムの採用となりました。
 その理由は、
 ・人口規模の多い春日部市のシステムに合わせるのが合理的(1市3町の時にも、春日部市が最も人口が

多かったのに、なぜ突然方針が変わるの?)
 ・システムを変えると、税金の徴収事務など、業務繁忙期に対応できないなどです。
 しかし、今後、「分散型システム」へ変えることも検討するとのこと。となると、また、5年ほどたつとシステムの変更が行われるのでしょうか。今後、チェックが必要だと考えます。

赤字を減らすことが再整備の前提

―市立病院運営委員会の答申―

運営委員会では、昨年の秋から、市立病院再整備計画について、検討してきました。3月末にまとめられた答申案について報道されたことから、様々な質問、ご意見が寄せられました。

はじめに「移転新築」ありきではありません

老朽化した西棟の建て替えが急務であることは、まちがいありません。

これについては、現在の場所建て替えるのか、移転し

て新築するのか様々な議論がありました。多数の委員の意見が、「理想としては、移転して新築することが望ましい」というものでした。

しかし、あくまでも「財政的に可能であれば」という条件付きです。

まず経営健全化と病院はどうあるべきかの検討を

しかも、入院病棟のベッド数を、現在の350床のままにするかどうかによって、条件は変わってきます。

「今後の市立病院の機能を何に求めるか、規模をどうするか、という検討をまずするべ

き。その結果、病床数を減らすことになれば、現在の場所での建て替えも可能では」という意見も出ています。

私もそう考えています。市長からも、「今年度は経営健全化に向けて全力を尽くし、再整備の具体的な検討はその後」という方向が示されました。

5月から、常勤の副院長をおき、医療職の管理職を増やして診療内容を充実させ、経営健全化に取り組む方針が明らかにされました。

毎年、4億円、5億円と続いてきた赤字の解消が、最優先課題です。引き続き、真剣に討議していきます。

核廃絶を求め意見書を提出

今年、広島・長崎に原爆が投下されてから60年という節目の年に当たります。しかし、核兵器をめぐり世界情勢は深刻さを増しています。今年5月に、ニューヨーク

国連本部で開かれる「核不拡散条約再検討会議」では、核軍縮の実現にも取り組むことになっていきます。

そこで私は、「核不拡散条約検討会議において核兵器廃絶の実現に向けて取り組むことを求める意見書」を政府に提出することを提案し、全会一致で採択となりました。

活動のなかから



各国から集まった「グリーンズ」と一緒に、京都議定書発効にあたって、京都駅前をアピールウォーク（右から2番目）・2月12日

●日本とアジア太平洋諸国で「みどりのネットワーク」が誕生

2月11日から13日にかけて開かれた、「アジア太平洋みどりの京都会議」に参加しました。

この会議にはアジア太平洋の各地域から26カ国、述べ300人近い参加があり、「みどりのネットワーク」が結成されました。今後、環境や安全保障、人権問題など、共通のテーマについて、情報を交換しあい、協力しあって取り組んでいくこととなります。

また、緑の党の世界的なネットワークである「グローバル・グリーンズ」にアジア太平洋から代表を送ることなどが決まりました。

会議のほか、「安全保障」、「自然エネルギー」、「気候変動」、「環境破壊」などの分科会が開かれ、アジア太平洋の中で、日本は何をしていかなければならないのか、真剣に考える場となりました。

最終日のあと、京都会議の大成功に引き続き、日本でも「緑の政治」の実現を目指す、「みどりのテーブル」が発足しました。

「グローバルに考え、ローカルに行動する」を掲げてきた「虹と緑の500人リスト」の理念が、大きく広がります。

●憲法九条は世界の財産

「東アジアの安全保障」の分科会の席で、各国の参加者が、口々に『日本国憲法第九条』は、東アジアだけでなく、世界の財産」と語っていたのが強く印象に残っています。

憲法改正論議が本格的になろうとしている今、「憲法九条を守る」という一点で共に行動しようとする『九条の会』を春日部でも、という声があり、同じ思いの方と準備を進めています。賛同される方はご連絡ください。



●会のシンボルマーク「ふくろう」は、暗闇でも優れた視覚と聴覚で活動する「女神アテネ」の聖鳥。暗闇から夜明けに向かって羽ばたく、希望の象徴です。また、オスとメスが協力してヒナを育てます。

●この「風のたより」は、少しでも

多くの方に、市議会の動きや行政の問題を知っていただきたいと思って配らせていただいております。

迷惑だという方は、お手数をおかけして申しわけありませんが、ご連絡くださいますよう、お願いいたします。毎号お読み下さるといふ方も、ご連絡ください。